

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------|-----------|-----------|
| (資産の部) | | |
| 現金 | 6,951 | 8,047 |
| 預 け 金 | 286,229 | 259,950 |
| 買入金銭債権 | 41 | 27 |
| 金銭の信託 | 2,428 | 2,793 |
| 有 価 証 券 | 204,437 | 220,302 |
| 国 債 | 67,289 | 72,778 |
| 地 方 債 | 16,179 | 15,514 |
| 社 債 | 64,462 | 72,352 |
| 株 式 | 1,114 | 1,241 |
| その他の証券 | 55,390 | 58,415 |
| 貸 出 金 | 385,064 | 388,549 |
| 割 引 手 形 | 1,132 | 596 |
| 手 形 貸 付 | 8,073 | 7,696 |
| 証 書 貸 付 | 345,757 | 351,284 |
| 当 座 貸 越 | 30,100 | 28,971 |
| そ の 他 資 産 | 8,284 | 8,280 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 244 | 136 |
| 信 金 中 金 出 資 金 | 6,677 | 6,677 |
| 前 払 費 用 | 30 | 69 |
| 未 収 収 益 | 809 | 994 |
| 未 収 還 付 法 人 税 | 254 | 147 |
| そ の 他 の 資 産 | 268 | 254 |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,409 | 4,487 |
| 建 物 | 1,577 | 1,456 |
| 土 地 | 2,321 | 2,402 |
| 建 設 仮 勘 定 | — | 2 |
| その他の有形固定資産 | 510 | 626 |
| 無 形 固 定 資 産 | 154 | 169 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 127 | 141 |
| その他の無形固定資産 | 27 | 27 |
| 前 払 年 金 費 用 | 558 | 784 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 443 | 889 |
| 債 務 保 証 見 返 | 619 | 597 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 6,741 | △ 6,364 |
| (うち個別貸倒引当金) | (△ 6,338) | (△ 6,075) |
| 資 産 の 部 合 計 | 892,880 | 888,516 |

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------------------|---------|---------|
| (負債の部) | | |
| 預 金 積 金 | 832,162 | 835,768 |
| 当 座 預 金 | 24,250 | 24,587 |
| 普 通 預 金 | 394,475 | 404,064 |
| 貯 蓄 預 金 | 1,904 | 2,039 |
| 通 知 預 金 | 2,424 | 2,836 |
| 定 期 預 金 | 388,026 | 380,355 |
| 定 期 積 金 | 17,600 | 15,761 |
| そ の 他 の 預 金 | 3,480 | 6,123 |
| 借 用 金 | 766 | 282 |
| 借 入 金 | 766 | 282 |
| そ の 他 負 債 | 1,361 | 1,501 |
| 未 決 済 為 替 借 | 281 | 149 |
| 未 払 費 用 | 292 | 391 |
| 給 付 補 填 備 金 | 5 | 4 |
| 前 受 収 益 | 75 | 88 |
| 払 戻 未 済 金 | 30 | 33 |
| 払 戻 未 済 持 分 | 5 | 6 |
| 職 員 預 り 金 | 268 | 258 |
| 資 産 除 去 債 務 | 18 | 18 |
| そ の 他 の 負 債 | 384 | 552 |
| 賞 与 引 当 金 | 409 | 387 |
| 役 員 賞 与 引 当 金 | 13 | 13 |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 272 | 247 |
| 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 19 | 13 |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 64 | 125 |
| 債 務 保 証 | 619 | 597 |
| 負 債 の 部 合 計 | 835,690 | 838,938 |
| (純資産の部) | | |
| 出 資 金 | 4,406 | 4,372 |
| 普 通 出 資 金 | 2,406 | 2,372 |
| そ の 他 の 出 資 金 | 2,000 | 2,000 |
| 利 益 剰 余 金 | 51,501 | 52,914 |
| 利 益 準 備 金 | 4,436 | 4,406 |
| そ の 他 利 益 剰 余 金 | 47,064 | 48,508 |
| 特 別 積 立 金 | 34,237 | 34,237 |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 12,826 | 14,270 |
| 会 員 勘 定 合 計 | 55,907 | 57,286 |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,282 | △ 7,708 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 1,282 | △ 7,708 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 57,190 | 49,578 |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 892,880 | 888,516 |

会計監査人による外部監査を受けております。

令和7年6月13日開催の第96期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

令和6年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和7年5月21日
福井信用金庫 理事長

岡本一夫

(注)「その他の預金」には、別段預金・納税準備預金が含まれています。

財務諸表

財務諸表に関する注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 建物 | 6年～39年 |
| その他の有形固定資産 | 3年～20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,862百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に基き、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。
- なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定率法により損益処理
- 数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数年主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の償還状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額 | △ 21,384百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和6年3月31日現在） 0.5734%
- ③補足説明
上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金107百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職給付引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」は次のとおりです。
- 投資信託の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
- なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還に伴う差損益547百万円を計上しております。
17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 6,364百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」であります。
- 「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産 889百万円
- 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。
- 当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
18. 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
19. 子会社等の株式の総額は60百万円であります。
20. 子会社等に対する金銭債権総額は0百万円であります。
21. 子会社等に対する金銭債務総額は177百万円であります。
22. 有形固定資産の減価償却累計額は9,774百万円であります。
23. 有形固定資産の圧縮記録額は41百万円であります。
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取

利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質借借契約によるものに限る。）であります。

| | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 8,075百万円 |
| 危険債権額 | 11,694百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | － 百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 865百万円 |
| 合計額 | 20,635百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。上記により受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は596百万円であります。

26. 担保に供している資産

| | |
|------|----------|
| 有価証券 | 4,400百万円 |
| 預け金 | 1,100百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|-----|---------------------|
| 預金 | 2,512百万円（市県民税、歳入金等） |
| 借入金 | 200百万円 |

上記のほか、当座借越の担保として預け金25,000百万円、内国為替決済の保証金として預け金25,000百万円を差し入れております。

27. 出資1口当たりの純資産額は10,447円37銭であります。

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の総額は240百万円であります。

29. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務を柱とした金融サービスを展開しております。これらの業務は、金利や市場価格の変動等により影響を受ける可能性があることから、資産および負債を一体として管理する資産運用・調達の総合管理（ALM：Asset and Liability Management）を実施し、金利リスクや流動性リスクの適切なコントロールに努めています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として営業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらの資産は、それぞれ発行体の信用リスクや金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、これらに加えて、為替変動リスクにも晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。また、変動金利の預金については、金利変動リスクにも晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、「融資取扱規程」および信用リスクに関する各種規定に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度の管理、信用情報の把握、保証・担保の設定、問題債権への対応など、総合的な管理体制を構築し運営しております。

これらの管理は、各営業店のほか融資部や経営サポート部が担い、定期的にリスク統括部及び常務会に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については、信用リスク委員会において検証を行っております。また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引におけるカウンターパーティリスクについては、資金証券部が信用情報や時価の定期的な把握により、管理を行っております。

②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、資産・負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスクの適切な管理に取り組んでいます。

ALMに関する規程において、リスク管理方法や運用手続等を明文化し、ALM委員会等で決定された方針に基づき、常務会・理事会において実施状況の確認と、今後の方針について協議しております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間構造を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析を通じてリスクをモニタリングし、定期的にリスク統括部へ報告するとともに、必要に応じて常務会・理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理
為替変動リスクについては、外貨建て資産ごとに個別に管理しており、保有内容や為替動向に応じた対応を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場性商品については、「余裕資金運用基準」・「市場リスク管理マニュアル」に基づき、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。資金証券部が保有している株式の一部には、事業推進目的で保有しているものも含まれており、当該取引先の市場環境や財務状況などを継続的にモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合的リスク委員会に定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引については、「デリバティブ取引運用基準」に基づき適切に実施しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主要な金融商品は、「預け金」、「有価証券（債券および投資信託）」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

有価証券の市場リスク量（損失額の推計値）は、VaR（分散共分散法（保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間5年））により算出しており、当事業年度の決算日現在で7,255百万円となっております。

なお、有価証券については、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを日々実施しており、使用する計測モデルは、十分な精度で市場リスクを把握しているものと判断しております。ただし、通常では想定し難い市場環境の急変時には、リスクの一部を補足できない可能性があります。

また、「預け金」「貸出金」「預金・積金」については、VaR（分散共分散法（保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間5年））により算出しており、当事業年度の決算日現在で2,949百万円となっております。

当該VaRの算出に当たっては、対象の資産及び負債を固定金利群と変動金利群に分類し、各金利群において、金利の再設定タイミングに応じて期間別に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いてリスク量を算出しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定したうえで、当事業年度末において、上方パラレルシフト（金利の一律上昇、日本円の場合は1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が発生した場合、対象となる金融商品の経済価値は6,727百万円減少すると見込まれます。

この想定では、金利以外のリスク係数を一定と仮定しており、金利と他のリスク変数との相関は考慮していません。

また、金利に合理的な予想変動幅を超えて変動が生じた場合には、算定された影響額を超える損失が生じる可能性もあります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫では、関係各課からの情報を基に随時に資金管理を行うとともに、資金調達手段

の多様化や、市場環境を踏まえた短期・長期の資金調達バランスの調整により、流動性リスクの管理に努めております。

- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定にあたっては、一定の前提条件や仮定を採用しており、異なる前提に基づいた場合には、当該時価が異なる可能性があります。
また、一部の金融商品については、簡便的な計算方法により算出された時価に代替する金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については、(注1)参照)。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引(支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引(受入担保金並びにコマシャルペーパー)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------------------|--------------------|-------------------|--------------|
| (1)預 け 金(*1) | 259,950 | 246,733 | △ 13,217 |
| (2)有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券(*3) | 12,600 206,139 | 10,094 206,139 | △ 2,505 - |
| (3)貸 出 金(*1) 貸倒引当金(*2) | 388,549 △ 6,307 | 374,611 | △ 7,629 |
| 金 融 資 産 計 | 860,932 | 837,579 | △ 23,352 |
| (1)預金積金(*1) | 835,768 | 835,812 | 43 |
| (2)借 用 金(*1) | 282 | 283 | 0 |
| 金 融 負 債 計 | 836,051 | 836,095 | 43 |

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額の時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
自庫保証付私簿債は、DCF法に基づき算出しております。
なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については31.から35.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。
また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金は、すべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

| 区 分 | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-----------------------|-----------------|
| 子 会 社 等 株 式(*1) | 60 |
| 非 上 場 株 式(*1)(*2) | 187 |
| 信 金 中 央 金 庫 出 資 金(*1) | 6,677 |
| 組 合 出 資 金(*3) | 1,316 |
| そ の 他 出 資 金 | 2 |
| 合 計 | 8,243 |

(*1) 子会社等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------------------------------|---------|---------|----------|---------|
| 預 け 金 | 132,750 | 104,200 | - | 23,000 |
| 有 価 証 券 | 13,024 | 26,982 | 65,579 | 122,606 |
| 満 期 保 有 目 的 の 債 券 | 1,000 | 900 | 700 | 10,000 |
| そ の 他 有 価 証 券 の うち 満 期 が あ る も の | 12,024 | 26,082 | 64,879 | 112,606 |
| 貸 出 金(*1) | 78,162 | 109,745 | 83,026 | 117,616 |
| 合 計 | 223,936 | 240,927 | 148,605 | 263,222 |

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

| 区 分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------------|---------|---------|----------|------|
| 借 金 積 金(*1) | 767,521 | 67,330 | 2 | 915 |
| 借 用 金 | 200 | 42 | 40 | - |
| 合 計 | 767,721 | 67,372 | 42 | 915 |

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

①売買目的有価証券は保有しておりません。

②満期保有目的の債券

(単位:百万円)

| 種 類 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--|----------|--------|---------|
| 超 照 時 価 上 算 額 の 差 額 を 対 照 表 計 上 額 と し て 記 載 する 有 価 証 券 | | | |
| 国 債 | - | - | - |
| 地 方 債 | - | - | - |
| 短 期 社 債 | - | - | - |
| 社 債 | - | - | - |
| そ の 他 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 小 計 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 超 照 時 価 上 算 額 の 差 額 を 対 照 表 計 上 額 と し て 記 載 する 有 価 証 券 | | | |
| 国 債 | - | - | - |
| 地 方 債 | - | - | - |
| 短 期 社 債 | - | - | - |
| 社 債 | - | - | - |
| そ の 他 | 11,600 | 9,094 | △ 2,505 |
| 小 計 | 11,600 | 9,094 | △ 2,505 |
| 合 計 | 12,600 | 10,094 | △ 2,505 |

③その他の有価証券

(単位:百万円)

| 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取 得 原 価 | 差 額 |
|--|----------|---------|----------|
| 超 取 債 借 対 照 表 計 上 額 の 差 額 を 対 照 表 計 上 額 と し て 記 載 する 有 価 証 券 | | | |
| 株 式 | 870 | 58 | 811 |
| 債 券 | 8,749 | 8,747 | 1 |
| 国 債 | 5,119 | 5,118 | 0 |
| 地 方 債 | 2,580 | 2,580 | 0 |
| 短 期 社 債 | - | - | - |
| 社 債 | 1,049 | 1,048 | 0 |
| そ の 他 | 33,746 | 28,700 | 5,045 |
| 小 計 | 43,366 | 37,506 | 5,859 |
| 超 取 債 借 対 照 表 計 上 額 の 差 額 を 対 照 表 計 上 額 と し て 記 載 する 有 価 証 券 | | | |
| 株 式 | 123 | 128 | △ 5 |
| 債 券 | 151,895 | 165,184 | △ 13,288 |
| 国 債 | 67,659 | 76,751 | △ 9,091 |
| 地 方 債 | 12,934 | 13,354 | △ 419 |
| 短 期 社 債 | - | - | - |
| 社 債 | 71,302 | 75,079 | △ 3,776 |
| そ の 他 | 10,753 | 11,041 | △ 288 |
| 小 計 | 162,772 | 176,354 | △ 13,582 |
| 合 計 | 206,139 | 213,861 | △ 7,722 |

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位:百万円)

| 種 類 | 売 却 額 | 売 却 益 の 合 計 額 | 売 却 損 の 合 計 額 |
|---------|-------|---------------|---------------|
| 株 式 | 6 | 6 | - |
| 債 券 | 2,554 | - | 373 |
| 国 債 | 2,554 | - | 373 |
| 地 方 債 | - | - | - |
| 短 期 社 債 | - | - | - |
| 社 債 | - | - | - |
| そ の 他 | 3,384 | 572 | - |
| 合 計 | 5,945 | 579 | 373 |

34. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当事業年度において減損処理を行った有価証券はございません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価又は実質価格の取得原価又は償却原価からの下落率としております。減損処理にあたり、下落率が50%以上の銘柄については、一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理しております。

35. 有価証券貸借取引により貸し付けている有価証券は、「国債」に合計10,000百万円含まれております。

36. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

| | 貸 借 対 照 表 計 上 額 | 当 事 業 年 度 の 損 益 に 含 ま れ た 差 額 |
|---------------------|-----------------|-------------------------------|
| 運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託 | 2,793 | △ 26 |

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は、92,865百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが48,543百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| 繰延税金資産 | 繰延税金負債 |
|----------------------|------------|
| 貸倒引当金 | 2,197百万円 |
| 有価証券評価差額金 | 2,181百万円 |
| その他 | 978百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,356百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価引当額 | △ 4,243百万円 |
| 評価引当額小計 | △ 4,243百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,112百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | 221百万円 |
| その他 | 1百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 222百万円 |
| 繰延税金資産の純額(追加情報) | 889百万円 |

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来27.6%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は12百万円増加し、法人税等調整額は12百万円減少しております。

39. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約負債の金額は、他の負債と区分表示しておりません。
その他の負債に含まれる契約負債等の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約負債 269百万円

40. 優先出資の消却

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から取り替えて計上した2,000百万円が含まれております。

41. 当事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象はございません。

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 9,765,405 | 9,841,640 |
| 資金運用収益 | 8,055,249 | 8,325,028 |
| 貸出金利息 | 4,443,296 | 4,681,732 |
| 預け金利息 | 473,839 | 678,122 |
| 有価証券利息配当金 | 3,015,484 | 2,842,481 |
| その他の受入利息 | 122,628 | 122,692 |
| 役務取引等収益 | 1,154,570 | 1,076,821 |
| 受入為替手数料 | 423,292 | 417,273 |
| その他の役務収益 | 731,278 | 659,548 |
| その他業務収益 | 177,813 | 124,265 |
| 国債等債券売却益 | 16,825 | — |
| その他の業務収益 | 160,988 | 124,265 |
| その他経常収益 | 377,772 | 315,524 |
| 貸倒引当金戻入益 | — | 114,490 |
| 償却債権取立益 | 164,056 | 31,870 |
| 株式等売却益 | 7,537 | 32,445 |
| 金銭の信託運用益 | 102,286 | 123,010 |
| その他の経常収益 | 103,892 | 13,707 |
| 経常費用 | 8,930,583 | 8,234,346 |
| 資金調達費用 | 41,751 | 453,844 |
| 預金利息 | 35,561 | 448,877 |
| 給付補填備金繰入額 | 2,934 | 2,690 |
| 借入金利息 | 1,902 | 941 |
| その他の支払利息 | 1,353 | 1,335 |
| 役務取引等費用 | 756,738 | 765,671 |
| 支払為替手数料 | 107,327 | 103,938 |
| その他の役務費用 | 649,411 | 661,732 |
| その他業務費用 | 1,186,756 | 566,133 |
| 国債等債券売却損 | 1,008,699 | 373,314 |
| その他の業務費用 | 178,057 | 192,818 |
| 経費 | 6,510,880 | 6,251,910 |
| 人件費 | 4,155,082 | 3,847,731 |
| 物件費 | 2,225,452 | 2,283,861 |
| 税金 | 130,344 | 120,317 |
| その他経常費用 | 434,456 | 196,786 |
| 貸倒引当金繰入額 | 311,029 | — |
| 貸出金償却 | 13,979 | 13,324 |
| 株式等売却損 | 24,296 | — |
| 株式等償却 | — | 1,906 |
| 金銭の信託運用損 | 15,113 | 45,898 |
| その他の経常費用 | 70,037 | 135,656 |
| 経常利益 | 834,822 | 1,607,294 |
| 特別利益 | 104,121 | 14,738 |
| 固定資産処分益 | 104,121 | 14,738 |
| 特別損失 | 24,941 | 69,466 |
| 固定資産処分損 | 3,825 | 58,853 |
| 減損損失 | 10,527 | 10,314 |
| その他の特別損失 | 10,587 | 298 |

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------------|------------|------------|
| 税引前当期純利益 | 914,002 | 1,552,565 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,908 | 51,000 |
| 法人税等調整額 | △ 203,849 | 40,471 |
| 法人税等合計 | △ 192,941 | 91,471 |
| 当期純利益 | 1,106,944 | 1,461,094 |
| 繰越金(当期首残高) | 11,720,014 | 12,809,616 |
| 当期末処分剰余金 | 12,826,959 | 14,270,711 |

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額は163,681千円であります。
- 出資1口当たり当期純利益金額は305円1銭であります。
- 収益認識会計基準の「表示」に関する事項
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は、1,072,926千円であります。
- その他の経常収益には、睡眠預金7,394千円、睡眠預金払戻損失引当金戻入額5,484千円を含んでおります。
- その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額61,158千円、保証協会責任負担金支払額44,218千円、睡眠預金払戻金19,708千円を含んでおります。
- 営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用目的の変更等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,314千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|-----------|--------|----------|
| 福井市内 | 営業用店舗 2カ所 | 事業用不動産 | 2,358千円 |
| 坂井市内 | 遊休資産 2カ所 | 所有不動産 | 2,614千円 |
| 越前市内 | 営業用店舗 1カ所 | 事業用不動産 | 2,894千円 |
| 丹生郡内 | 遊休資産 3カ所 | 所有不動産 | 2,168千円 |
| 今立郡内 | 営業用店舗 1カ所 | 事業用不動産 | 280千円 |
| 合計 | | | 10,314千円 |

営業用店舗については、継続的な収支の把握を行っている各営業店(独立店舗においては各支店、「エリア制」店舗については、母店及びサテライト店をグループ化したもの)を最小単位とし、遊休資産については、各資産をそれぞれグループの最小単位としております。本部、未来プラザ、倉庫、保養所等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、当金庫の「不動産鑑定評価基準」等に基づき算定しております。

- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

| 取引等の種類 | 顧客との契約から生じる収益の主な概要 | 主な収益認識基準等 |
|-----------|---|---|
| 内国為替業務 | 送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む) | |
| 外国為替業務 | 輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料 | これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 |
| その他の役務取引等 | 手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り、貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に關係する受入手数料 | 一部の取扱手数料等のサービス期間に対応して生じる収益については、利用期間に案分しております。 |

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------|------------|------------|
| 当期末処分剰余金 | 12,826,959 | 14,270,711 |
| 繰越金(当期首残高) | 11,720,014 | 12,809,616 |
| 当期純利益 | 1,106,944 | 1,461,094 |
| 積立金取崩額 | 30,780 | 33,371 |
| 利益準備金限度超過取崩額 | 30,780 | 33,371 |
| 剰余金処分額 | 48,122 | 47,455 |
| 普通出資に対する配当金(年2%の割合) | 48,122 | 47,455 |
| 繰越金(当期末残高) | 12,809,616 | 14,256,627 |